

東京航空局 次長 殿
大阪航空局 次長 殿
関東地方整備局 港湾空港部長 殿

航空局 航空ネットワーク部 空港技術課長
(公 印 省 略)

空港土木施設維持修繕工事における週休2日交替制モデル工事の試行について

建設業の働き方改革を推進する観点から、「空港土木工事における建設現場の「週休2日」の推進に係る工事費等の補正について（試行）」（令和2年3月27日付け国空空技第577号）により、現場閉所の状況に応じて週休2日の確保に当たって必要となる費用の計上を行っているところであるが、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保に取り組む「週休2日交替制モデル工事」を下記のとおり、行うこととしたので通知する。

記

1. 用語の定義

(1) 週休2日交替制

対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組をいう。

(2) 対象期間

契約図書に明示した工事を実施するために要する期間（工期）のうち、会計年度毎に区分する。

(3) 4週8休

対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（以下、「休日率」という。）が、28.5%（8日/28日）の水準の状態をいう。

2. 適用

本通知の対象工事は、令和5年4月1日以降に入札公告等を行う空港請負工事積算基準を適用する空港土木施設維持修繕工事とする。なお、令和5年3月31日以前に入札公告等を行った又は契約済みの空港土木施設維持修繕工事は設計変更にて令和5年度から適用するものとする。

3. 積算方法等

(1) 補正係数

週休2日交替制モデル工事において、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の休日率に応じて、以下のとおり、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。

【4週8休以上】

- ・ 労務費 1.05
- ・ 現場管理費率 1.01

【4週7休以上、4週8休未満】

- ・ 労務費 1.03
- ・ 現場管理費率 1.01

【4週6休以上、4週7休未満】

- ・ 労務費 1.01
- ・ 現場管理費率 1.01

(2) 補正方法

特記仕様書において週休2日交替制に取り組む旨を明記するとともに、当初積算においては4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成するものとする。なお、休日率の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、休日率に応じて補正分を減額変更するものとする。

<特記仕様書記載例>

第〇条 週休2日交替制モデル試行工事

1. 本工事は、本工事に従事する技術者及び技能労働者が週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日交替制モデル工事」の試行である。

2. 週休2日の考え方は、下記のとおりである。

① 週休2日

対象期間において、本工事に従事する技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（以下「休日率」という。）が4週8休以上になったと認められる状態をいう。

② 対象期間

対象期間とは、契約図書に明示した工事を実施するために要する期間（工期）のうち、会計年度毎に区分する。

第1期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

第2期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

第3期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

③ 4週8休以上

対象期間のうち、休日率が8/28[約28.5%]以上を確保した状態をいう。

（4週7休以上；7/28[25%]以上、4週6休以上；6/28[約21.4%]以上）

3. 週休2日制に係る費用については、当初発注においては、4週8休以上の達成を前提として、それぞれの経費に補正係数を乗じている。なお、対象期間に現場に従事した技術者及び技能労働者の休日数の割合を確認後、4週8休に満たなかった工事については、休日率に応じて、対象期間毎に設計変更（減額）を行うものとする。

【4週8休以上】

- ・労務費 1.05
- ・現場管理費率 1.01

【4週7休以上、4週8休未満】

- ・労務費 1.03
- ・現場管理費率 1.01

【4週6休以上、4週7休未満】

- ・労務費 1.01
- ・現場管理費率 1.01